

あなたの声をお聴かせください！

松本市男女共同参画・人権 市民意識調査

＜調査についてのお願い＞

市民の皆様には、日頃から松本市政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

松本市は、平成15年6月に「松本市男女共同参画※1推進条例」を施行し、ジェンダー平等社会の実現に向けて施策を計画的に推進しています。

現在は、「自分らしく生きるジェンダー平等※2のまち」をキャッチフレーズに掲げ、第5次松本市男女共同参画計画に基づき、性別に関わらず一人ひとりが個性と能力を発揮し、責任を分かち合う社会の実現を目指して、市民・事業者・教育関係者とともに取り組んでいます。

本調査は、市内在住の18歳以上の市民1,500人（無作為抽出）を対象に、5年ごとに実施する「松本市男女共同参画・人権に関する市民意識調査」です。

調査の主な目的は次のとおりです。

1 男女共同参画・ジェンダー平等施策の基礎資料として

第5次松本市男女共同参画計画が令和9年度に満了することに伴い、基礎資料として計画の見直しに活用します。

前回調査（令和3年度実施）との比較により変化を分析し、今後のジェンダー平等社会の実現に向けた施策を検討します。

2 人権に関する現状把握

市内における男女平等・人権問題の意識と実態の把握に活用します。

皆様には、大変お忙しいところお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和8年 月

松本市長 臥 雲 義 尚

《問い合わせ先》松本市住民自治局 平和人権共生課
〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号 TEL 39-1105（直通） FAX 37-1153
E-MAIL kyousei@city.matsumoto.lg.jp

ご記入にあたって

このアンケートの回答は、AかBいずれかの方法で1回のみご回答ください。

A この回答用紙を使って回答する場合

- 1 アンケートの記入は、**封筒のあて名のご本人**をお願いします。
- 2 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、○で囲んでください。「その他」にあてはまる場合は（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
- 3 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、【 】内の注意書きをよくお読みください。また、矢印(→)のあるところは、矢印に従ってお進みください。
- 4 記入は、鉛筆又は黒・青のボールペンをお願いします。
- 5 すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手は必要ありません)に入れて、月 日()までにご投函ください。

B WEB（インターネット）を使って回答する場合

- 1 インターネットに接続することが可能な環境で、下記のQRコードを読み取り、回答してください。
- 2 アンケートの回答は、**封筒のあて名のご本人**をお願いします。

https://●●●●/■●■/▲/

ID :

パスワード :



回答用QRコード

調査は、無記名であり、個人が特定されることは一切ありません。また、調査結果を上記の目的以外に利用することはありません。

【参考】

- ※1 男女共同参画・・・男性も女性もすべての個人が、性別に関わりなく喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮すること
- ※2 ジェンダー平等・・・一人ひとりの人間が、性差にとらわれず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆるものごとを一緒に決めることができること

はじめに、あなたご自身のことについてお答えください。

F 1 - 1 あなたの出生時の性(sex)は何ですか。

1	女性	2	男性
---	----	---	----



F 1 - 2 あなた自身が認識する自分の性 (gender) は何ですか。(回答は任意です。)

1	女性	2	男性	3	(gender を記入してください。)
---	----	---	----	---	---------------------

F 2 あなたの年齢は。(○は1つ)

1	18～19歳	2	20歳代	3	30歳代	4	40歳代
5	50歳代	6	60歳代	7	70歳代以上		

F 3 現在、何世代で同居されていますか。家族構成についてお答えください。(○は1つ)

1	単身世帯 (一人暮らし)	5	二世世代世帯 (自分と子ども)
2	一世世代世帯 (自分と配偶者) ※3 事実婚含む	6	三世世代世帯 (自分と子どもと孫)
3	二世世代世帯 (親と自分)	7	三世世代世帯 (親と自分と子ども)
4	三世世代世帯 (祖父母と親と自分)	8	その他 ()

※3 事実婚・・・戸籍上は婚姻関係にないが、事実上婚姻関係にあること

【F 3で「5 二世世代世帯 (自分と子ども)」「6 三世世代世帯 (自分と子どもと孫)」「7 三世世代世帯 (親と自分と子ども)」と回答した方のみにおたずねします。】

F3-1 現在同居している (あなたの) 一番下のお子さんはどれに当てはまりますか。

(お孫さんは含みません) (○は1つ)

1	乳幼児 (3歳未満)	4	中学生
2	未就学児 (3歳以上小学校入学前の子ども)	5	高校生 (その年齢にあたる方を含む)
3	小学生	6	19歳以上の子ども

F 4 あなたの職業は何ですか。(○は1つ)

1	会社員・団体職員	4	自由業 (著述・芸術家業など)	7	無職
2	公務員	5	派遣・パート・アルバイト	8	その他 ()
3	自営業 (農業・会社経営など)	6	学生		

F 5 あなたは結婚されていますか (事実婚※3を含む)。(○は1つ)

1	結婚している	2	結婚していない	3	結婚していたが、離・死別した
---	--------	---	---------	---	----------------

【F 5で「1 結婚している」と回答した方のみにおたずねします。】

F 5 - 1 あなたの配偶者・パートナーの職業は何ですか。(○は1つ)

1	会社員・団体職員	4	自由業 (著述・芸術家業など)	7	無職
2	公務員	5	派遣・パート・アルバイト	8	その他 ()
3	自営業 (農業・会社経営など)	6	学生		

家庭生活についてお答えください。

- 問1** あなたの家庭では、次にあげるようなことは、現在どなたが担当されていますか。
「該当しない」は、家族に高齢者や病気の人がないなど、記入できないときに○をつけてください。



(○はそれぞれ1つ)

	主にあなた	パートナー	主にあなたの配偶者・パートナ ーが同じくらいに	あなたと配偶者・パート ナー	主にあなたの子ども	主にその他の人	該当しない
ア 食事の支度	1	2	3	4	5	/	
イ 食事の後片付け	1	2	3	4	5		
ウ 掃除	1	2	3	4	5		
エ 洗濯	1	2	3	4	5		
オ 買物（日用品）	1	2	3	4	5		
カ 家計の管理	1	2	3	4	5		
キ 子どもの世話やしつけ	1	2	3	4	5		6
ク 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5		6
ケ 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5		6

- 問2** あなたが平日や休日に、家事（子育てや介護も含む）にかかわる時間はどのくらいですか。
おおよその時間に○をつけてください。（○は平日・休日1つずつ）

平日： 30 分以内 1 時間 2 時間 2 時間以上

休日： 30 分以内 1 時間 2 時間 2 時間以上

就労についてお答えください。

- 問3** 女性の働き方についておたずねします。
問3-1 女性の方はあなた自身の、男性の方はあなたの妻の実際の働き方について
問3-2 あなたが望ましいと思う女性の働き方について
それぞれ、次のページの選択肢の中から最もあてはまるものを1つずつ選び、回答欄に番号を記入してください。（未婚の方は結婚したと仮定してお答えください。）

問3-1 実際の働き方	問3-2 理想の働き方

<選択肢>

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）＜育児休業含む＞
- 2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）
- 3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）
- 4 結婚するまでは仕事を持たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている（いた）
- 5 子どもができるまで仕事をもち、子どもができたら家事や子育てに専念している（いた）
- 6 結婚するまでは仕事をもち、結婚後から家事や子育てに専念している（いた）
- 7 仕事はもっていない（いなかった）
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

問4 一般的に、行政や企業がすべき、女性が働き続けるために必要な支援は何だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 企業等における給与や時間外労働等の男女格差の実態を把握し、廃止にむけて働きかける
- 2 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度の導入を促進する
- 3 セクシュアル／マタニティ・ハラスメント等のない職場環境づくりを推進する
- 4 女性の知識・技術等の研修機会を充実させる
- 5 女性の昇進等の機会が男性と平等になるよう企業へ働きかける
- 6 女性自身が意欲・能力を高めるための意識啓発を行う
- 7 企業の育児休業や介護休業を取得しやすい環境づくりを支援する
- 8 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的保障を充実させる
- 9 育児等のために退職した人の再雇用制度の導入を促進する
- 10 保育サービスを充実する
- 11 介護サービスを充実する
- 12 家族の理解・協力を促すための意識啓発を行う
- 13 その他（ ）
- 14 特に必要な支援はない

問5 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)

- 1 家事などへの男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事などを行うことに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間で家事分担や育児・介護について頻繁に話し合うこと
- 4 周囲の性別役割分担意識を解消すること
- 5 男性の家事や子育て、介護について、社会的評価を高めること
- 6 労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及
- 7 男性の家事や子育て、介護に関心を高めること
- 8 講座等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 パパ会など、男性の仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭と仕事の両立について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（ ）
- 12 特に必要なことはない

現在、働いていらっしゃる方・学生の方は、問7へお進みください。



【F4 職業で、「7 無職」と回答された方のみにおたずねします。】

問6 あなたは、今後働きたいと思いますか。(○は1つ)

- 1 働きたい 2 働きたくない 3 働ける状況にない

【問6で「1 働きたい」と回答された方のみにおたずねします。】

問6-1 あなたは、キャリア・アップ※4や自己啓発などのために、どのような講座・能力取得に興味がありますか。(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1 ビジスマナーやコミュニケーション能力等の習得 | 8 自分自身の適性へのアドバイス |
| 2 パソコン操作の技能習得 | 9 履歴書・職務経歴書等の書き方の知識 |
| 3 パソコン等の専門的な資格等の取得 | 10 会社などでの職場体験 |
| 4 介護等に関する専門的な資格等の取得 | 11 職業訓練など実践的な研修 |
| 5 法律等に関する専門的な資格等の取得 | 12 マネジメント能力向上にむけた講座 |
| 6 会計等に関する専門的な資格等の取得 | 13 その他 () |
| 7 語学等に関する専門的な資格等の取得 | 14 どれにも興味はない |

※4 キャリア・アップ・・・より高い資格・能力を身に付けること。経歴を高めること。

社会参加についてお答えください。

問7 あなたは、過去1年間に次のような活動に参加したことがありますか。また、今後参加してみたいですか。(それぞれあてはまるものすべてに○)

	自治会や町内会、商店街等の地域活動	保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動	子ども会や青少年スポーツチームの指導や世話	趣味やスポーツの活動	強会や研究会	地域の仲間が集って行う勉強会や研究会	環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動	高齢者や障がい者の介護・介助等のボランティア活動	審議会・委員会等の政策決定にかかわる活動	その他の活動	どれにも参加していない・参加したいとは思わない
過去1年間参加した	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
今後参加してみたい	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

問8 現在、自治会や町内会、PTA(会長)などの役職、議員や行政委員における女性の参画が低い傾向にあります。その理由は何だと思えますか。(あてはまるもの3つまで○)

- 役員決定をはじめとして、男性主体の組織運営がされているから
- 自治会などの団体の代表者は、男性が担うことが慣習やしきたりになっているから
- 家族の支援、協力が得られないから
- 家庭・職場・地域における性別役割分担意識や性差別の意識があるから
- 女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから
- 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
- その他 ()



教育についてお答えください。

問9 あなたは以下の「A」「B」の意見のうち、どちらの考えに近いですか。(○はそれぞれ1つ)

Aの意見	Aに近い	どちらか近い うとAに近い	どちらか近い うとBに近い	Bに近い	Bの意見
性教育は <u>学校</u> でしっかり行うべきだ	1	2	3	4	性教育は <u>家庭</u> でしっかり行うべきだ
いのちの大切さや人権の尊重については <u>学校</u> でしっかりと教育すべきだ	1	2	3	4	いのちの大切さや人権の尊重については <u>家庭</u> でしっかりと教育すべきだ
性の多様性(LGBTQ※5、SOGI※6等)は、 <u>学校</u> でしっかり教えるべきだ	1	2	3	4	性の多様性(LGBTQ、SOGI等)は、 <u>学校</u> で教えるべきではない

※5 LGBTQ・・・レズビアン [Lesbian (女性同性愛者)]、ゲイ [Gay (男性同性愛者)]、バイセクシュアル [Bisexual (両性愛者)]、トランスジェンダー [Transgender (出生時に割り当てられた性別と自分が認識する性別が異なる人)] や、クエスチョニング [Questioning (自分の性の在り方を決めていない人)] などの性的マイノリティを表す代表的な言葉

※6 SOGI・・・性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字を合わせた言葉

問10 以下の男女に関する事柄のうち、あなたが関心のあるものはどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 1 いまどきの結婚事情 | 12 護身術、セルフ・ディフェンス(自己防衛) |
| 2 男女の協力関係の成功の秘訣 | 13 出産後、子育て後の再就職先の見つけ方 |
| 3 コミュニケーション能力向上のための自己表現トレーニング | 14 仕事と家庭、両立させる方法 |
| 4 海外の子育てや介護事情の紹介 | 15 セクハラ対処法・予防法 |
| 5 男性の子育てノウハウ・子育て体験談 | 16 農林業で働く女性の地位向上 |
| 6 親子の性教育 | 17 女性が政治の場で活躍する方法・体験談 |
| 7 性差を考慮した健康づくり | 18 世界における女性の立場、男女差 |
| 8 退職後の夫婦円満の秘訣 | 19 科学技術分野における女性の活躍 |
| 9 男性の介護技術習得・介護体験談 | 20 女性の視点を踏まえた防災体制の整備 |
| 10 高齢期の男女の性 | 21 その他 () |
| 11 家庭内暴力の防止・暴力克服の取り組み | 22 特にない |

ドメスティック・バイオレンス (DV※7、配偶者などからの暴力)、女性が抱える困難な問題等についてお答えください。

問11 あなたは、「暴力」についてどう思いますか。(○は1つ)

- どのような理由があっても、絶対してはいけない
- 言ってもわからない相手に、わかってもらうためには必要なこともある
- 相手に自分の言うことを聞かせるためならしてもよい
- 人にわからないようにすれば、少しぐらいしてもよい
- わからない

※7 DV・・・なぐる、けるなどの身体的暴力や言葉による脅かし、無視などの心理的暴力、家に閉じ込める、食事をさせない、性的な行為を強要することなど

問12 あなたは、次のようなことが夫婦や恋人の間で行われた場合、それが暴力にあたると思いますか。

	暴力にあたる とは思わない	暴力にあたる 場合がある とそうでない	どんな場合でも 暴力にあたる と思う
(○はそれぞれ1つ)			
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど、 身体に対して暴行を加える	3	2	1
おどしたり、どなったり、非難したり、無視をしたり、また行動や服装 を制限するなど、言葉や態度での攻撃をする	3	2	1
性的な行為を強要（嫌なのに無理にされる）する	3	2	1

【配偶者・パートナーや恋人がいらっしゃる方（過去にいらっしゃった方）におたずねします。】

問13 これまでに、配偶者・パートナーや恋人に以下のようなことをされたこと、あなたがしたことがありますか。（事実婚、別居中、離婚後や元恋人からも含みます）



(○は各項目で、されたこと／したこと、それぞれ1つずつ)

	あなたが されたこと			あなたが したこと		
	何度も 受けた	1、 2度 受けた	ま った く な い	何度も あつた	1、 2度 あつた	ま った く な い
命の危険を感じるほどの暴行	1	2	3	1	2	3
医師の治療が必要となるほどの暴行	1	2	3	1	2	3
あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと 恐怖を感じるような脅迫	1	2	3	1	2	3
いやがっているのに性的な行為を強要	1	2	3	1	2	3
何を言っても長時間無視	1	2	3	1	2	3
交友関係や電話を細かく監視	1	2	3	1	2	3
「誰のおかげで、生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと 言う行為	1	2	3	1	2	3
大声でどなる行為	1	2	3	1	2	3

【問13の「あなたがされたこと」の項目で、1つでも「何度も受けた」あるいは「1、2度受けた」と回答された方のみにおたずねします。】

問13-1 あなたは問13の「あなたがされたこと」で1か2に○を付けたことについて、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つ)

1 相談した	2 相談できなかった	3 相談しようとは思わなかった
--------	------------	-----------------

問13-3へ（次ページ）

【問13-1で「1 相談した」と回答された方のみにおたずねします。】

問13-2 実際に誰（どこ）に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1 家族・親せき	5 市の相談窓口（こども福祉課・保健センター・ジェンダー平等センターなど）	8 民生・児童委員
2 友人・知人		9 医療機関
3 同じような経験をした人	6 県の相談窓口（男女共同参画センター・女性相談センター・児童相談所など）	10 その他（ ）
4 警察	7 家庭裁判所・弁護士など	

【問 13-1 で「2 相談できなかった」「3 相談しようとは思わなかった」と回答された方におたずねします。】

問 13-3 誰（どこ）にも相談しなかったのはなぜですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 誰に相談してよいかわからなかったから | 7 他人を巻きこみたくなかったから |
| 2 相談する人がいなかったから | 8 子どもに危害がおよぶと思ったから |
| 3 恥ずかしくて誰にも言えなかったから | 9 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 4 相談してもむだだと思ったから | 10 相談するほどのことではないと思ったから |
| 5 相談をしたことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから | 11 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思ったから |
| 6 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから | 12 その他（ ） |

問 14 あなたは、家族の中での虐待や暴力などについての悩みを相談できる機関があることを知っていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---|--------------|
| 1 市の相談窓口
（こども福祉課・保健センター・ジェンダー平等センター・いのちのきずな松本など） | 4 いのちの電話相談 |
| 2 松本児童相談所
（児童虐待・DV24 時間ホットライン） | 5 地域包括支援センター |
| 3 県の相談窓口
（男女共同参画センター・女性相談センターなど） | 6 その他（ ） |
| | 7 どれも知らない |

問 15 身近に困難な問題を抱える女性はいいますか。

- | | |
|------|-------|
| 1 いる | 2 いない |
|------|-------|

問 15-1 その女性はどうような問題を抱えていますか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 こころの病気・精神的不調 | 6 近隣トラブル・騒音 |
| 2 経済問題（借金・失業・求職など） | 8 ストーカー被害 |
| 3 体の病気・けが | 9 ホームレス・家出 |
| 4 離婚問題 | 10 その他（ ） |
| 5 配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力 | |

問 16 あなたは、どのようなことが女性にとって困難な問題だと思いますか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1 こころの病気・精神的不調 | 6 近隣トラブル・騒音 |
| 2 経済問題（借金・失業・求職など） | 8 ストーカー被害 |
| 3 体の病気・けが | 9 ホームレス・家出 |
| 4 離婚問題 | 10 その他（ ） |
| 5 配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力 | |

問17 どのような支援があれば安心できると思いますか。

- | | |
|-------------------------------------|------------------|
| 1 夜間の相談 | 4 弁護士による法的なアドバイス |
| 2 SNS相談 | 5 シェルターなど一時的な居場所 |
| 3 専門の相談機関による就職支援
(カウンセリングやアドバイス) | 6 その他 () |

人権についてお答えください。

問18 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害され、または誹謗中傷を受けたと聞いたことがありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

問18-2へ

【問18で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問18-1 どのような関係の中で、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと思いましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------|------------|----------|
| 1 夫婦・恋人間 | 4 職場・仕事関係 | 7 面識のない人 |
| 2 家族・親族 | 5 学校関係 | 8 その他 |
| 3 ご近所等、地域関係 | 6 趣味等の活動関係 | () |

問18-2 あなたは、インターネット(SNS(LINE、X、You Tube等)を通して、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと聞いたことがありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

問19へ

【問18-2で「1 ある」と回答した方のみにおたずねします。】

問18-3 どのような内容で、インターネットを通して、人権侵害をされ、または誹謗中傷を受けたと聞いたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| 1 容姿 | 6 性別 | 11 被災者 |
| 2 思想・言動 | 7 性的指向・性自認 | 12 犯罪被害者・加害者 |
| 3 学歴 | 8 家族 | 13 真実でないこと(デマ) |
| 4 心身の病気・障がい | 9 部落差別関係 | 14 その他 |
| 5 新型コロナウイルス感染症 | 10 外国人 | () |

問19 松本市の人権(尊重の)状況

『松本市は、基本的な人権が尊重された市政が運営されている』

について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 そう思う | 3 どちらかといえばそう思わない |
| 2 どちらかといえばそう思う | 4 そう思わない |

問 20 人権にかかわるいろいろな問題についておたずねします。

問 20-1 から問 20-3 について、選択肢の中からあてはまる番号をすべて選び、番号に○をしてください。（各設問、縦の方向にお答えください。）



（各問、縦方向にあてはまるものすべてに○）

	問 20-1 関心がある人権問題	問 20-2 まだ差別や偏見があると感じている問題	問 20-3 松本市において、重点的に取り組んだ方が良くと思う問題
男女差別や女性に対する暴力などの問題	1	1	1
学校でのいじめや児童虐待など子どもの人権に関する問題	2	2	2
職場でのパワーハラスメントなどの人権に関わる問題	3	3	3
高齢者への差別や偏見などの問題	4	4	4
障がい者への差別や偏見などの問題	5	5	5
部落差別問題	6	6	6
外国人などへの差別や偏見（言語や宗教など）などの問題	7	7	7
アイヌの人々に対する差別や偏見などの問題	8	8	8
HIV（エイズ）感染者やハンセン病患者に対する偏見、差別など人権に関する問題	9	9	9
刑を終えて出所した人への差別や偏見などの問題	10	10	10
犯罪被害者やその家族等の人権の問題	11	11	11
インターネットを利用した誹謗中傷 ^{ひぼう} などの人権に関わる問題	12	12	12
ホームレスの人々への差別や偏見などの問題	13	13	13
性的指向※8や性同一性障害などの性的少数者（LGBTQ）への差別や偏見などの問題	14	14	14
その他（ ）	15	15	15
特になし	16	16	16

※8 性的指向・・・人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念。異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）等に分類される。

問 21 あなたは、今でも部落差別問題があると思いますか。（○は1つ）

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 まだある（少なくない） | 3 ない |
| 2 だいぶ解消されてきているが、少しはある | 4 わからない |

問 21-1 どのような場合にあると思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | | |
|----------|---------------|----------|
| 1 結婚 | 4 職場や職業上のつきあい | 7 その他（ ） |
| 2 近所づきあい | 5 住宅などの生活環境 | |
| 3 就職 | 6 学歴や教育水準 | |

問 22 あなたは、過去1年間に差別の問題や人権問題について、家庭等で話し合ったことがありますか。(○は1つ)

- 1 時間をとって話し合ったことがある
- 2 食事やお茶などのとき、時折話し合う
- 3 話し合ったことはない
- 4 話し合ったことがあるかどうか記憶がない

性の多様性についてお答えください。

問 23 性の多様性（LGBTQ、SOGI 等）について、どのくらい知っていますか。

- 1 深い関心があり、自分で調べたりしている
- 2 言葉の説明ができる程度には知っている
- 3 聞いたことはあるが具体的には知らない
- 4 聞いたことがない

問 24 性の多様性について、課題や問題だと思うことは次のうちどれですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 性的マイノリティに対する社会的理解が不十分で、誤解や偏見があること
- 2 職場や学校において、嫌がらせをすること
- 3 地域社会・職場・学校などで排除、孤立されること
- 4 法律や制度が十分に整っていないこと
- 5 蔑称※9で呼ぶなどの差別的な言動をすること
- 6 性的マイノリティのための相談・支援体制が十分でないこと
- 7 性的マイノリティであることをアウティング※10されてしまうこと
- 8 特にない
- 9 わからない
- 10 その他 ()

※9 蔑称・・・相手を見下すような呼び方

※10 アウティング・・・本人の了解を得ずに、公にしていなかった性的指向等の秘密を暴露すること

男女共同参画についてお答えください。

問 25 あなたは、以下のア～キの分野で男女は平等な立場になっていると思いますか。

 (○はそれぞれ1つ)		男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇されている	男女の地位は 平等になっている	どちらかといえば 女性の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている
ア	家庭で	1	2	3	4	5
イ	職場で	1	2	3	4	5
ウ	地域で	1	2	3	4	5
エ	学校で	1	2	3	4	5
オ	法律や制度で	1	2	3	4	5
カ	社会通念・慣習などで	1	2	3	4	5
キ	社会全体で	1	2	3	4	5

問 26 あなたは、以下のア～キの考え方についてどう思いますか。

 (○はそれぞれ1つ)		そう思う	どちらかとい えばそう思う	ない どちらかとい えばそう思わ ない	そう思わない
ア	「男は仕事、女は家庭」と役割を分けたほうがよい	1	2	3	4
イ	家事全般は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
ウ	夫婦で家計を支えるほうがよい（共働き）	1	2	3	4
エ	家庭での育児や介護は夫婦で協力するほうがよい	1	2	3	4
オ	女性の能力が正當に評価されないから女性の役職（管理職）が増えない	1	2	3	4
カ	女性が役職（管理職）に就くことに消極的だから役職（管理職）が増えない	1	2	3	4
キ	結婚したら夫婦の姓（苗字）は一緒にするほうがよい	1	2	3	4

問 27 メディア（新聞・テレビ・インターネットなど）における性・暴力表現について、あなたはどのように感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 ポスターなど、内容に関係なく、女性や男性の体の特徴が過度に表現されている
- 2 社会全体に、性に関する健全な見方・考え方が損なわれている
- 3 成人向けの風俗情報が目に付きやすい場所にあふれている
- 4 ドラマやCMなど、女性のイメージや男性のイメージについて型にはまった表現をしている
- 5 ドラマやアニメなどで暴力シーンを流すことは犯罪を助長するおそれがある
- 6 その他（ ）
- 7 特に上記のようなことは感じない

問 28 男女共同参画の推進に向けて行われている以下の事柄等を知っていますか。ご存知のものをすべてお答えください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1 女子差別撤廃条約 | 9 ジェンダー平等センター・パレア松本 |
| 2 男女共同参画社会基本法 | 10 「広報まつもと」特集（年1回 6月） |
| 3 DV防止法（配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律） | 11 イクメンプロジェクト |
| 4 男女雇用機会均等法 | 12 ワーク・ライフ・バランス※11 |
| 5 育児・介護休業法 | 13 ポジティブ・アクション※12 |
| 6 男女共同参画計画（松本市） | 14 女性活躍推進法 |
| 7 男女共同参画計画（長野県） | 15 SDGs 目標5 ジェンダー平等を実現しよう |
| 8 男女共同参画基本計画（国） | 16 女性支援法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律） |
| | 17 どれも知らない |

※11 ワーク・ライフ・バランス・・・仕事と生活の調和。誰もがやりがいや充実感を感じながら働く一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活。

※12 ポジティブ・アクション・・・働く事や仕事に対する意欲の高い女性を積極的に登用し、能力を発揮してもらうという企業の自主的な取組み、または制度。

問 29 男女共同参画を進めるために、松本市ではどのような施策を重点的に進めたらよいと思いますか。（あてはまるもの3つまで○）

- | | |
|------------------------|--|
| 1 学校教育における男女共同参画の推進 | 7 高齢者施策の充実 |
| 2 男女共同参画の意識啓発の充実 | 8 配偶者・パートナーや恋人などによる暴力の根絶 |
| 3 地域における男女共同参画の推進 | 9 男女共同参画に関する拠点施設（ジェンダー平等センター・パレア松本）の充実 |
| 4 政策等の立案・決定への男女共同参画の推進 | 10 防災・災害復興における男女共同参画の推進 |
| 5 就労の場における男女共同参画の推進 | 11 その他 |
| 6 子育て支援の充実 | （ ） |

問 30 松本市では、男女共同参画・ジェンダー平等を進めるために、ジェンダー平等センター（Ｍウィング3階）を開設し、さまざまな事業を実施しています。

この施設機能を活かした取組みとして充実してほしいものはどれですか。

(あてはまるもの3つまで○)

- 1 男女共同参画の課題を専門的に学習できる講座
- 2 女性の力を高めるリーダー養成講座
- 3 男性が生活や意識を見直し、変えていくための講座
- 4 女性の再就職や起業を支援する講座
- 5 男女共同参画についての出前講座
- 6 女性も男性も気軽に参加できる講演会やシンポジウムの開催
- 7 グループ活動の支援※12
- 8 生き方や悩みなどの相談事業
- 9 女性弁護士による法律相談
- 10 男女共同参画に関する図書やビデオ、資料の収集・貸出
- 11 その他（
- 12 特になし

※12 グループ活動の内容・・・男女共同参画の推進を目的とした学習会や研修会等の開催。また、ワーク・ライフ・バランスの実践等を目的とした文化活動（ウォーキングや合唱、俳句など）。

◎ 最後に、松本市の男女共同参画や人権に関する取組みについて、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

【男女共同参画について】

【人権について】

※ご記入もれがないかご確認のうえ、返信用封筒にて 月 日()までにご投函
ください。



アンケートへのご協力
ありがとうございました！